

学校法人 藤森学園

認定こども園

つつじが丘幼稚園

〒518-0433

三重県名張市つつじが丘北3番町7番地

TEL 0595-68-3451

FAX 0595-68-1270

ホームページアドレス

fujimori-gakuen.ed.jp



教育方針

幼児期は、人間としての基礎を作っていく最も大切な時期であることから、あそびを通して様々な経験ができるよう、のびのびと遊び込める工夫をしています。幼児一人ひとりの個性を受け止め、子ども達の意欲を育て、**健康な心と体・自ら考える力・友だちを思う心・豊かな感性と表現**を培うために、日々の園生活を大切にしながら、保護者の方と一緒に愛情こもった教育活動を行います。

幼稚園開園は、1981年。教育と保育をあわせもつ環境整備を行い、**幼保連携型認定こども園『つつじが丘幼稚園』**として2019年4月から新しくスタートしました。



友だちいっぱい！



遊びもいっぱい！



楽しく遊ぼう！



通園バスの運行

送迎のための通園バスを運行しています。運行ルート内で御利用いただけます。運行ルートや乗降場所については、年度ごとに変更、見直しを行っていますので、ご相談ください。
(経費別途)





職員数 (2023年度現在)

園長1名 副園長1名 主幹保育教諭2名
 保育教諭22名(常勤9名 非常勤13名)
 保育補助1名 事務員2名 バス添乗員1名
 *運転手・給食調理員(委託業者)

保育を提供する日と休業日

利用区分	利用日	休業日	
1号認定	月～金曜	日曜日 祝祭日 年末年始	《1号認定のみ》 夏季・冬季・春季休業 土曜日 創立記念日
2・3号認定 (短時間)(標準時間)	月～土曜		

通常利用時間

1号認定

7:15～8:30 めばえ (スポット保育)	8:30～15:00 教育保育時間	～18:15 めばえ (預かり保育)
------------------------------	----------------------	--------------------------

2・3号認定 保育短時間(8時間)

7:15～8:30 めばえ (スポット保育)	8:30～16:30 教育保育時間	～18:15 めばえ (スポット保育)
------------------------------	----------------------	---------------------------

2・3号認定 保育標準時間(11時間)

7:15～18:15 教育保育時間

※土曜日18:00迄

★ 1号認定・・・めばえ(預かり保育)をしています。
 利用料 15時～18時15分 700円(満3歳児750円)が必要です。
 尚、市に「新2号申請」をすることで補助があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

★ 2・3号認定・・・実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し決定します。
 尚、保育短時間の方が時間外で保育を必要とする場合は、スポット保育(有料)を利用することが出来ます。

★ スポット保育の料金は、市基準の利用料金に準じています。

★ 一時預かりについて
 未就園児対象に、一時預かりを行っています。
 利用時間・・・8:30～16:30
 電話でお申し込み下さい。(原則土曜日は除く)

保育料以外の利用者負担金について

- ◆入園準備金 3年・2年・1年保育 30,000円(同時入園は2人目半額)
 ※2歳児・満3歳児は、年少進級時
- ◆3号認定の保育料は 各市町村の基準に準ずる
- ◆教育保育充実費 ※費用は、口座振替にて納入して下さい。

認定区分	学年	金額	内 容			
1号認定	3, 4, 5歳児	7,500円	給食費(主食1,000円 副食4,200円)	施設整備費 1,000円	空調費 300円	教材費 1,000円 (月刊誌含む)
2号認定	3, 4, 5歳児	8,000円	給食費(主食1,000円 副食・おやつ 4,700円)			
3号認定	2歳児	2,300円	※給食費は保育料に含まれています。			

*誕生日から入園の『満3歳児』は1号認定です。
 *給食は、主食・副食共に提供する「完全給食」です。

- ◆育友会費(保護者会費)月額450円 ◆バス協力費(利用者のみ)月額3,700円
 - ◆その他の費用
 - ◎入園時に・・・冬制服・夏体操服代等:27,000円程度、用品代:4,500円程度
 - ◎その他・・・夏制服代:8,000円程度、冬体操服代:5,000円程度
- ※上記の他に、遠足・卒園アルバム・夕涼み会(年長児)等にかかる費用は、実費徴収となります。
 ※利用者負担金等については、変動する場合があります。

緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変などの緊急事態が発生した場合には、囁託医または保護者の指定する、かかりつけ医療機関、及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

非常災害時対策

非常災害時に備え、消防計画を作成し、防火管理者を定めるとともに、避難及び消火訓練を実施しています。又、非常用物品・AEDを備えています。警報発令等、急を要する連絡は、一斉メール配信により各家庭へ連絡しています。

虐待防止の措置

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を行っています。